

令和6年 第1回

沖永良部衛生管理組合 議会懇談会会議録

令和6年3月18日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会目次

第1号（3月18日）

次 第	1
出席関係者	2
出席関係職員	2
開会及び開議の宣告	3
管理者挨拶	3
沖永良部とちく場の今後の施設運営について	5
閉会の宣告	13

第 1 回

(第 1 号)

令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会次第

日時：令和6年3月18日（月）午前9時50分

場所：沖永良部衛生管理組合管理棟2階会議室

1. 開 会 管理者挨拶
2. 沖永良部と畜場の今後の施設運営について（第5回）
3. 閉 会

○出席議員 7名

1番	外山利章	議員	3番	宗村勝	議員
4番	喜井和夫	議員	5番	今井吉男	議員
6番	中田隆洋	議員	7番	城村誠	議員
8番	森富隆	議員			

○欠席議員 1名

2番 島田浩樹 議員

○出席関係職員 10名

管理者 (知名町長)	今井力夫
副管理者 (和泊町長)	前登志朗
会計管理者 (知名町会計管理者)	井上修吉
事務局 長	安田康彦
事務局 長 補 佐	山田寿仁
主 査	芋高彩翔
知名町保健福祉課長	中村里佐子
和泊町町民支援課長	名越晴樹
知名町保健福祉課主事	安田豊
和泊町町民支援課主事	末川圭太

(開会 午前9時50分)

◎ 開会及び開議の宣告

森 富隆議長 それでは時間になりましたので、ただいまより令和6年第1回沖永良部衛生管理組合懇談会を開催いたします。この後、10時30分頃から検討委員会を開催しますので、議会懇談会の終了予定時刻を10時15分頃までとしますので、御協力をお願いいたします。

はじめに、管理者、今井知名町長から挨拶があります。

◎ 管理者挨拶

今井力夫管理者 と畜場につきましては、先般、8年の3月31日で閉めるというような話をしておりますので、これについての説明会を利用者の方にも先般していただいております。そのときの様子等もまた説明してまいりたいと思いますので、皆さんの忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

森 富隆議長 はい、ありがとうございました。

次に、事務局から、配付資料についての説明があります。

安田康彦事務局長 それでは、令和6年第1回沖永良部衛生管理組合議会懇談会資料に沿って説明をします。

1ページをお開きください。1. 沖永良部と畜場の廃止に伴う利用者説明会の報告についての報告です。と畜場利用者説明会を1月26日金曜日、午前9時から2階会議室にて開催しました。令和2年度から5年12月までにと畜場の利用のあった知名町内15名、和泊町内15名の30名の方に文書を郵送しまして、当日出席した方は、和泊町内の3名でした。

(1) 説明会の内容です。事務局から令和4年7月と8月に実施した町民アンケート結果報告を行い、と畜場の建物、機械設備の現状と、そして併せて、新設した場合、多額の費用が発生することから、令和8年3月末で廃止する旨の説明を行い、廃止後の対応については、徳之島食肉センターへ自ら持ち込むことでと殺・解体は可能であるということ、そして、徳之島食肉センターへ搬入した場合は、船賃と宿泊費が1万6,000円程度かかります。どれくらいの助成額が希望を聞かせてほしいということで話をしました。

(2) 利用者からの要望についてです。幾つがございまして、助成額、宿泊費・船賃の50%は欲しいという方がおり、また、宿泊費・船賃の90%は欲しいという方もいました。また、その中で、法外と殺があるというふうに聞きます。取り締まりを強化してほしい旨の話がありました。取り締まりについては、警察・保健所の管轄になりますので、私のほうからは保健所のほうに、説明会を

したところ、こういうことが聞かれましたので、巡回等々含めて対応をお願いをしたいということで話をしました。今井町長のほうからは、警察署のほうに取り締まり、パトロール等々の強化についてのお話を関係者のほうへしたということでございます。

次、2ページです。

(3)です。参加されなかった方やその他の方への周知方法についてですが、当日参加されなかった方、27名いたんですけども、説明会の資料をそのまま、令和8年3月ということで閉鎖する旨の説明会の資料を郵送しました。

そしてまた、イですけども、両町の広報誌3月号に掲載をして、広くそのほかの方もまたヤギを飼ってる方いらっしゃいますので、その方への周知も含めて両町の広報誌3月号に掲載しております。

次、3ページです。今の料金についてです。

(1)自分でと殺・解体できる方は、使用料の2,100円と検査手数料170円の2,270円。

(2)が、自分でと殺・解体できない方は、解体人夫賃ということで5,000円別途かかりまして、7,270円です。

(3)と畜場の利用者の状況がどうなっているのか。令和3年度から5年の1月まで、計算してみますと、約8割の方が自分でと殺・解体ができる、8割の方が2,270円。残り2割の方が自分でできないので7,270円かかっているような状況であります。

4ページです。徳之島のほうへ搬入した場合です。

ア船舶費、徳之島亀徳軽トラックで往復した場合と宿泊費2泊代、アとイの合計1万5,560円かかります。ウからキについては、この永良部のと畜場でも検査手数料とか使用料とかかかかりますので、2,170円かかります。

次、試算についてです。5ページです。試算につきましては、島内で処理した場合、アの船舶代7,560円とイの宿泊代8,000円の経費はかからないので、船舶代と宿泊代を助成した場合について試算を行いました。

試算の1が50%を助成した場合です。船舶費と宿泊費の50%、7,700円、黄色で囲った所が助成額です。赤で囲った所が利用者負担額です。1万5,560円から助成額の7,700円を引くと7,860円、利用者負担額になります。プラス検査手数料とか向こうのと畜場の使用料ですとか2,170円で、合計でいくと1万30円になります。

次、6ページです。試算の2です。70%助成した場合です。助成額が1万800円、利用者負担額は4,760円です。

そして、7ページが試算の3、これが90%です。90%宿泊費と船舶代を助成した場合。黄色で囲ったところ、90%した場合は、助成額が1万4,000円、利用者負担額が1,560円。そして、さっきの使用料等々含めて3,730円が利用者負担額の合計となります。

以上、試算1・2・3、50%・70%・90%という形で試算を出しております。令和4年度の利用実績ということで、この助成額でいった場合に、町の負担金額という形で記載しておりますけども、50%・70%・90%ということで割合を試算をしておりますので、また皆様方の御意見等々拝聴しまして、方向性を決めていければなと思います。

また、4番のほうですけども、継続期間については、「この助成事業は令和8年度からX年度実施するものとし、令和10年度以降は利用状況等を勘案し、決定するものとする」という、たたき台というか、そういう形で出しております。

試算についての説明は、以上で終わります。また、疑義がありましたら説明します。終わります。

◎ 協議事項1 沖永良部と畜場の今後の施設運営について

森 富隆議長 助成額の試算については、事務局から三つの試算が提出されております。事務局の試算を参考に、助成割合を決めていきたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

7番（城村 誠君） 議長。

森 富隆議長 城村議員。

7番（城村 誠君） 説明会が行われたようですけども、30名中3名しか出ない、1割ですけども。助成額とは聞いているようですけども、これから閉鎖して、と畜場を閉鎖して、手出し分が増えるんですけど、それでも徳之島へ搬入したいという方がいたのか、そこを聞かせていただけませんか。そこを聞いたのか。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 はい。これは令和8年、あと2年ありますので、その期間のうちにヤギを飼っている方については、と畜場を利用して、そして2年間の中でヤギの管理計画といいたいでしょうか、そういったものをしてくださいということですので、その後利用する・しないという意見とかはありませんでしたし、こちらのほうから聞いたことはありません。

7番（城村 誠君） そこが一番大事なところであって、これ30名対象であれば、そこにアンケートを取るなりして、幾ら助成をしても手出しは多くなるわけですね。今、ヤギを飼っている人間で、島内と畜をしている頭数は少ないわけですし、沖縄にそのまま送って肉にしてもらって、その代金をもらっている、それが多分頭数的には多いと思います。まずは、そこを、助成云々の前に、徳之島に本当にそれでも持っていく人間がいるのか、そこを確かめたほうが大事だと思います。早急に、その30名に対して、アンケートを取って、2年後からどうするのか、その意思を確かめるのが大事だと思いますけど。どうでしょうか。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 説明会については、2週間前に郵送して、こういうふうにと畜場も令和8年3月で閉鎖する旨、大切な説明会ですということで通知を出しております。で、来ないということは、これはもう、組合としてもできる限りのそういう対応といいましょうか、そういうことをしていますので、こっちからわざわざ「どうしますか」というのを聞くとか、そういう予定はありません。

7番（城村 誠君） まあでも、それをしてあげるのがやさしさというもので、我々が決めて、閉鎖するわけですから、利用者に対してはですね、それを聞いて、だったらもう沖縄に売る、そういう判断をする方が多ければ、両町としても負担は少ないわけですから、これから助成をする上でもですね。そこはちょっと要請したいんですけども。それとですね、徳之島に、食肉センターに持っていった場合は、個人で解体できる人間でも、徳之島に持っていった場合には、向こうの職員に預けてそれを支払わないといけないということにはなってるんでしょうか。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 搬入した場合は、できる方でも、もう向こうの職員の方が枝肉までします。ですので、もし例えば大きな冷蔵庫を持って行って、4等分にはできるわけですので、もし冷蔵庫が少し小さいようであればまた切って入るような形ですればいいと思いますので、枝肉までは向こうのほうで責任を持って行うということでございます。

今井力夫管理者 議長。

森 富隆議長 管理者。

今井力夫管理者 先ほどの、どうするのかということは、個人で飼育されている方の意見はありました。「今飼ってるものがもう終わったら、自分は飼育していくつもりはない」というようなことを、個人の皆さんはお話をしておりました。3名の中の。ただ、お一人、業者の方がいらっしやいましたけれども、その人は「9割補助してくれ」というようなことをずっとおっしゃっていた。そういう状況です。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

5番（今井吉男君） 議長。

1月の26日に利用者説明会をされまして、3名の参加ということで、前回の令和5年第3回の議会懇談会の中では、両町の広報誌3月号にその廃止の件を掲載するというので、知名町の場合は3月号に掲載されておりますが、和泊町も掲載されております。3名しか来てないというのは、ほかの皆さんにもっと周知しとかなないと、自分たちは知らなかったということがないように、周知期間をきちんと設けて、もう廃止してこういう形で徳之島のほうで対応するというのを要請します。和泊町もどうするか。

安田康彦事務局長 3月号で掲載を、まず第1弾しました。そしてまた、あと2年ありますので、例

えば年に2回ないし3回ぐらいの広報誌の号に合わせて、時期が迫ってきますので、そういうことはまた広報誌の中で、例えば年2回か3回かの号で周知をして、徹底するような形で対応したいと考えます。

以上です。

5番（今井吉男君） 議長。

この広報ちなの内容見ますと、一応令和8年3月末で廃止することになってはいますが、機械設備が故障した場合はもうその段階で打ち切りということで。もうこれは半年後か1年後かわかりません。もう修理はしないということですか。一切設備の更新としないということですか。

安田康彦事務局長 議長。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 故障した場合には、まず見積もりを取りまして、その見積もりの金額等々によって、また管理者等と協議をして、また財政が伴いますので、これを果たして更新してあと1年半とか1年とか、そういう費用対効果がどうなのかということがありますので、故障したときには見積もりを取って、そして管理者等と協議をして、どういうふうにするのかというのを決めるという形です。

5番（今井吉男君） 議長。

見積もりを取って、高かったらもうやめると。大体の金額と、幾らぐらいの見積もりだったらどうするのか、そういうのはまだ決まってないんですか。令和8年の3月末ってあるんだけど、もう来月かもわからないし、再来月かもわからないし、どの辺はきちんとしとかなないと、もしするんであれば令和8年3月末までは修理して続けるとか、その辺をきちんとしとかなないとトラブルになるので、その辺は要請しときます。

今井力夫管理者 議長。

森 富隆議長 管理者。

今井力夫管理者 その件につきましては、ここで皆さんとお話したときに、基本としては令和8年の3月末をもってやめましょうと、ただし、途中で機器の不具合が生じたときにはその時点で終わる、ここまでは皆さんと一緒に協議した分野でございますので、そのときに、我々も幾らまでだったら修理しようかという討議までは我々もしていないわけなので、その点について、もし今皆さんのほうから、どこまでだったら継続すべきなのかという、せっかく委員の皆さんいらっしゃいますので、修理補償費をどこまで見るべきなのかという皆さんの御意見があれば参考にまたできると思います。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

3番（宗村 勝君） 今回のこの懇談会で試算1から3まで決めるわけではないですよ。食肉とした場合、あまりヤギ、食用としてないもので、1頭当たり、食肉にしてお金に換算したらどのくらいになるのかおわかりでしょうか。

今井力夫管理者 ヤギの大きさにもよるんじゃないかな。

3番（宗村 勝君） それの、どっちを選ぶか迷ってるところなんですけど、商品価値があって、肉として高く売れるなら50%でもいいだろうと思いますけど、そこら辺りの考えを決めておかないと思います。

以上です。

1番（外山利章君） まあ、質疑というか提案という形なんですけれども、今、令和8年度にもし閉めた場合、その後助成を幾らするかという形で、先ほど故障した場合はじゃどうするんだとありましたけれども、まず金額を決めた上で、令和8年度までは必ず営業するという事で周知してるわけですので、その場合の故障の場合は、結局その全額は補償しなければいけないと思いますね。例えば助成を出して肉にするというところは持たなければいけないじゃないかなと思うので、その金額をかけた上で、どれくらいのお金がかかるのかというところがあれば、それ以上のお金を払う必要はないところで、修理をやめる。令和8年までは必ずやらなきゃいけない、その前にもし故障があった場合は（「打ち切ると文言は出してあります」と言う人あり）、令和8年前でも打ち切りという形で（「はい、やめます」と言う人あり）、そしたらもう、これは故障した場合はもうそこは持たないという考えでいいわけですね。（「はい」と言う人あり）幾らしますかという話が出たので。

今井力夫管理者 幾らまでだったら、補修の額によって継続するかしないかもこの場である程度は見が見が欲しいなということでした。

1番（外山利章君） 補償の額を決めるということですよ。

今井力夫管理者 故障に対して、機械が故障したら幾らまで我々としては、軽微な故障もあるわけですので。

安田康彦事務局長 一応、記載では、「8年3月末・・・します。上記記載の期日までに廃止することになるが、建物、機械設備の故障等が発生し、復旧が困難な場合は前倒しで廃止することがありますので御了承ください」と。なので、ヤギを飼ってる方は早めにと畜場を利用してくださいということです。復旧が困難な場合は前倒しでということですので。

1番（外山利章君） それまでに議会で話し合いしなきゃいけないということですよ。議会の中で大体幾らが出たかというところ、金額が出てこないことには、私なんかもわからないですし、それが必要なのかどうかということも。その金額を決めるということができますか。

今井力夫管理者 金額につきましては、年度当初予算が77万くらいかですけれども、これを超すような修理費に対しては、改修するという方向性を決めたにおいては、これを超すようなものについてはどうかなあと思うんですけれどもいかがでしょうか。

そういう中で、もしそれが77万円を超すようなものに対しては、我々は故障修理はしませんよと、そうなったときにはその時点でと畜場を閉鎖します、じゃ、その後は補助をしていかなきゃいけな

くなりますけれども、ということで理解していただければと思うんです。今言ったように、じゃ9割を補助したときには、両町合わせたら既に70万ぐらいにはなるんですよ。9割では。

森 富隆議長 いかがでしょうか。今の意見について。

今井力夫管理者 だから、補修は70万、その年度当初の予算を越すような故障に対しては、僕はすべきではないなと思っております。当日参加された個人の方は、5割は出してほしいということをおっしゃっております。

6番（中田隆洋君） 議長。

森 富隆議長 はい。

6番（中田隆洋君） 質問というより自分の意見表明して討論したいなと思っているので。

意見としては、今現状、沖永良部でと殺する場合と今後徳之島にと殺を依頼していくわけですね。ということは、今、永良部でやっている部分のと殺夫に依頼をした場合と同じような感じになるのかなと思うんです。で、そうすると、今、現状では7,270円だと殺夫に頼んで解体できている状況で、それとほぼ同額に近い部分ぐらいに手出しがなれば妥当な金額じゃないのかなと僕は考えたんです。9割とすると、例えば自己負担が1,560円、それにプラス徳之島のと畜場に払うのが2,100円。それ足すとやっぱり三千少しですね。そうすると、永良部で解体した金額よりも安くなる。それはちょっとおかしいかなと思って。で、試算1案ですね。50%になると、旅費の助成を引いて手出し、自己負担が7,860円プラスのと畜場に2,100円。そうすると、やはり9,000、1万ぐらいかかってくると。今より高くなるので、70%で見ると、4,760円プラスの2,100円、今現在解体している部分より若干安いんですけど、それはあっちに運ぶ部分の時間、労働時間とか含めた金額なのかなと。数字だけ見るとですね、思うところがございます。個人的な意見です。

そうなったときに、これがすぐ発生するので。助成を決めとかないといけないですね。一意見です。

森 富隆議長 はい、ほかにございませんか。

3番（宗村 勝君） 今、現の設備として、将来不安な、近々壊れるかもしれないという設備がありますか。

安田康彦事務局長 はい、私だと畜場において使う中では、もう本当に、脱毛機、ボイラー。脱毛機は昭和46年からですので。ボイラーについても平成22年購入で、もう13年ぐらい経過。耐用年数は15年。一応軟水器を入れてそういう石灰をとってはいるんですけど、やっぱりどうしても目詰まりといいますか、中に入ってる管ですね、そういったものが発生してしまいますので、ボイラーと脱毛機については非常に、何とかグリスアップですとかいろんなのをしながらもたしていますが、あとまたホイストといたしまして、ヤギを吊り上げるのがあるんですけど、それももう相当昔のもので、本当に厳しい設備ばかりだと考えております。

3番（宗村 勝君） ボイラー、そういう機械類の設備、軟水器も加えて70万という金額はすぐ行く

と思うんですね。もし大掛かりな故障にしてもですね。そういうのをどう判断するかは、七十何万年間予算を超えたらもうそれで打ち切るというお話ですけど、それはなかなか難しいところがあるんじゃないかと思えますけど。いかがでしょうかね。

安田康彦事務局長 やはり年間予算をオーバーするような大掛かりなものについては、これはもういろんな意見もあるかと思えますけど、費用対効果等々含めると、やむを得ない判断なのかなと私は理解します。

森 富隆議長 いいですか。はい、ほかにございせんか。

今井力夫管理者 先ほど提案をいただきました、今現在負担している7,000円前後で考えるべきじゃないかという提案がありましたので、その件について、やはり皆さんの考えをどうだろうかというのを聞くのが先かなと思います。それができたら、じゃいつまでするのかというの。例えば、令和8年3月31日までは辛うじて稼働したと。で、その後何年見るのかというのと、途中で廃止になったときには、その令和8年3月31日までは補助をするとみて、あとはどのようにするのか、その辺りも考えていかなきゃいけないのかなと思っているんですよ。だからそういう意味で、一つはまず、どれぐらいの補助をしていくかということ、皆さんと先に、ある程度のラインを決めていただいて、じゃ、期限というものをその後考えるべきじゃないかなと思うんですけども、せっかく御提案いただきましたので、その件についての皆さんの御意見を伺いたいと思えますので、議長お願いします。

森 富隆議長 はい。

前 登志朗副管理者 令和8年ということで、今からあと2年あるわけなんですけども、2年間の間に、できたらこれがもうと殺しなくてもいいように形になるのが一番ありがたいなと思ってるんですけど、実際、私の知ってる限りでは、町内の飲食業ですか、そういう所に出てるヤギはほぼオーストラリア産ですね。ほとんど輸入の肉ですね。地元の物の流通はそんなにはしていないと思っています。それと今、現在飼ってるのも、先ほどおっしゃったように、沖縄に出してるのがほとんどですので、できたらその2年の中で、本当は済ませるのが一番なんですけども、2年しかないわけなんですけども、その後どれだけ伸ばしてもですね、影響はどれぐらいあるのかなというのと、非常に少ない人たちのためにと言うと申し訳ないんですけども、こんなに多額の公金を果たして使っているものだろうかという思いもございませう。ただもう出すという形で説明会しておりますので、出さないといけないんですけども、これがあまりにも手厚いものになってしまうと、今後ほかにも不平等ですとか影響も出てくると思えますので、やはり最低ラインで出したほうがいいのかというのと、出すにしてもそんなに長期に出すのもどうなのかなと考えます。

以上でございます。

今井力夫管理者 せっかくいい意見が出ているので、それに対する皆さんがどう思うかを聞いてみては。

森 富隆議長 それではですね、まず助成額のほうをまず皆さんのほうで決めていただいて、その後、助成の期間ですね、それをどのようにするか。その二つのほうを皆さんにお諮りしたいと思いますけれども。まず、補助金についてね、それぞれの意見のほうお願いします。

4番（喜井和夫君） 先ほど、中田議員からも言われたとおり、期間としてももう本当はこの2年間で終わってほしいんですけども、でも、そういうことを出したときに、2年後にそういう事業をするということを生産者に言ってあるのか。聞きたいと思います。

森 富隆議長 事務局のほうから。

安田康彦事務局長 はい、令和8年3月で廃止はしますよ。その後は徳之島に持ち込むことになります。助成額の割合を皆さん、ということで聞いております。

森 富隆議長 喜井議員。

4番（喜井和夫君） そうであれば、今生産してる、ヤギを飼ってる人に、そういうことでその後は旅費のほうを支払うという、言ってあるということは、最低でも2年ぐらいは続けなければ仕方ないだろうなと思いますけど。どうでしょうか。

森 富隆議長 ほかにございませんか。

5番（今井吉男君） 故障した場合のその補償の金額助成金、この場で決めないと、また次回になればまた7月になるか8月になるかわかりません。もう早めにしないと明日故障した場合にはどうなるかというのがありますから、もうこの場で助成割は決めて、広報した方がいいと思いますよ。後でまた故障してからもうトラブルが発生しますので。ぜひ、今日、本日決定という方向で。

今井力夫管理者 御提案ありがとうございます。8年3月末までは一応やる方向ありますと言ったので、この間にもし故障したら、今払っている7,000円相当の補助は、7,000円相当の手出しで済むように70%の補助はしますよと。令和8年3月を過ぎてしまった後はどうするかというのを決めなきゃまだいけないと思うんです。それを和泊町長は、ある程度最低限の補償でもいいんじゃないかという御意見もあります。とりあえず先に、令和8年3月31日まで故障して、もし向こうが使えなくなった場合には、中田議員がおっしゃったように、今払っている7,000円を利用者が手出しで済むようにするために、7割の補助はすべきであるということを皆さんが御了承いただければ、令和8年3月までの補償というのはそれですよというふうにしたいと思います。その後はまたこの後決めたいと思いますけれども、議長、今ので採決を取ってみては。（「議長。挙手で」と言う人あり）

森 富隆議長 それでは、お諮りします。令和8年の3月31日までは、70%の補助ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 いいですか。それでは令和8年3月末までは70%の補助をするということに決定しました。

次にお諮りします。その後ですね、何年間助成をするかを決めたいと思います。

6番（中田隆洋君） 議長。

森 富隆議長 はい。

6番（中田隆洋君） 令和8年3月終わってから以降ですね。現状がどうなるか、まだ見えてこないところがあって、その今決めるには。そこまで期日を決めてるので、更新については議論をしないといけないと思うんです。これが事業が始まってから、様子をちょっと見たいな。今ここで決めるんじゃないなくて、何もなければ、その間で決めなきゃいけないんですけど、それこの助成事業が動いてから見たいのがあるので、さっき言った許可外でのと殺がもしかして出てきたらどこか対応しなきゃいけない部分が出てくるので。今ここでちょっと議論がまだできないところが、自分がまだいろんな意見が言えないところがあるんですが。ここで決めなきゃいけないんですか。令和8年度からの分に関して。

今井力夫管理者 そういう考えもあると思うんですけど、継続してまたその後また購入して飼っていく人が出てきたときに、8年度以降は飼う人たちは補助があるのかなのかというのが非常に気にはされるんじゃないかなと思ったので、そういう意味では、「もう31日で切りますよ。後は幾らかの補助をどれぐらい希望しますか」ということで、この前の説明会でも聞いてあるので、それに対する答えはある程度我々持つべきじゃないかなと思ったので、8年の3月31日後、4月1日以降は何年間はどれぐらいの補助をするのかという線は出しておかないと、継続して個人で飼っていったりする人が出てくる。その人たちに対して、この前の質問があったので、それに対する回答を我々には出さないといけないかなと思ったので、こういう皆さんの意見をいただいたということです。

6番（中田隆洋君） ありがとうございます。その意見も大事ですね。その事業を継続していく民間の方がいらっしゃるわけですから、ある程度議論しないといけないのかなと思っている中で、和泊町長からも多くは出せない、ほかの方たちもいるわけですから、一つ自分の意見を言うと、最初7,000円でいきますよね、旅費助成を出して1万4,000円、これが1頭で出すんだったらほぼ手出しイーブンです。だけど、もうこういう事業なってくると、4、5頭まとめていく事業者も出てくるでしょう。そうすると、7割だとちょっとプラスアルファになるのかな。そうすると50%で十分今の島内だと殺してる部分と合ってくるのかなと思うところがあるので、私はもうその準備期間が終われば、そういった業者間でのやり取りもあるでしょうから、1頭で持っていく人じゃなくて、業者間で「うちが今回持って行きますよ」という段取りもできるでしょう。50%ぐらいの補償でいけるんじゃないのかなと考えます。

以上です。

今井力夫管理者 何年ぐらいが妥当だと思いますか。

6番（中田隆洋君） これですね、どのぐらいですかね。親戚にもヤギを飼ってる方がいるので、僕も食べたりはするんですけど。できれば長くしてほしいなと個人的にはあるんですけど。その、ただ永久にではなくて、年度更新でいいんじゃないですか、その事業自体。年度更新で、更新するの

か変更するのかというのは、そんな長くとらないで、その状況状況に応じての変更というのが許されるのであればよいのかと思います。

以上です。

今井力夫管理者 それでは、時間も来ておりますので、2年間は継続してやって、その間に様子を見て、2年までは50%見ますよと。おっしゃるように、仲間内で複数頭、代表で連れて行ったりするということもあると思いますので、残りのあと1年は経過様子を見て、2年以降をどうするかというのはその後で決めるという形で、皆さん、どうでしょうか。

森 富隆議長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

森 富隆議長 それじゃ、2年間50%補助ということで、その後はまた検討するということにしたいと思います。

ありがとうございました。

(閉会 午前10時30分)

